



国土交通省近畿地方整備局

Kinki Regional Development Bureau

Ministry of Land Infrastructure, Transport and Tourism

近畿地方整備局 京都国道事務所	配布日時	平成26年7月9日 14時00分
資料配付		

件名	国道1号 新木津川大橋(歩道)と木津川堤防道路を連絡階段で直結し利用者の利便性を高めます。 「流れ橋」直下の国道1号 新木津川大橋(歩道部)に木津川堤防道路から直接上がれる連絡階段を設置。
----	--

概要	○国道1号(第二京阪道路(一般部))新木津川大橋(歩道部)は、木津川堤防道路と高低差があり、直接連絡していませんでした。 ○今回の連絡階段設置により、堤防利用者の利便性が大きく高まります。 ○災害発生時には、木津川堤防道路から国道1号への避難通路としての活用も期待されます。 ○また上津屋橋(通称:流れ橋)が通行止めとなった場合も、流れ橋利用者は大きく迂回する必要なく、木津川左右岸を行き来できます。
----	--

取扱い	—
-----	---

配布場所	京都府政記者室・山城広域振興局記者室 八幡市市政記者クラブ 久御山町(総務課秘書広報係)
------	--

問合せ先	国土交通省 近畿地方整備局 京都国道事務所 副所長 一井 博文(内線204) 管理第二課長 松下 幸男(内線441) TEL 075-351-3300(代表)
------	--

国道1号(第二京阪道路(一般部)) 新木津川大橋(歩道部)は、木津川堤防道路と高低差があり、直接連絡されていませんでした。

木津川周辺は、地域の散策コースとなっていたましたが、新木津川大橋から堤防を利用する場合、大きく迂回する必要があり、地域の方々より、木津川の堤防道路と下流に架かる新木津川大橋を直結する連絡階段設置を求める声がありました。

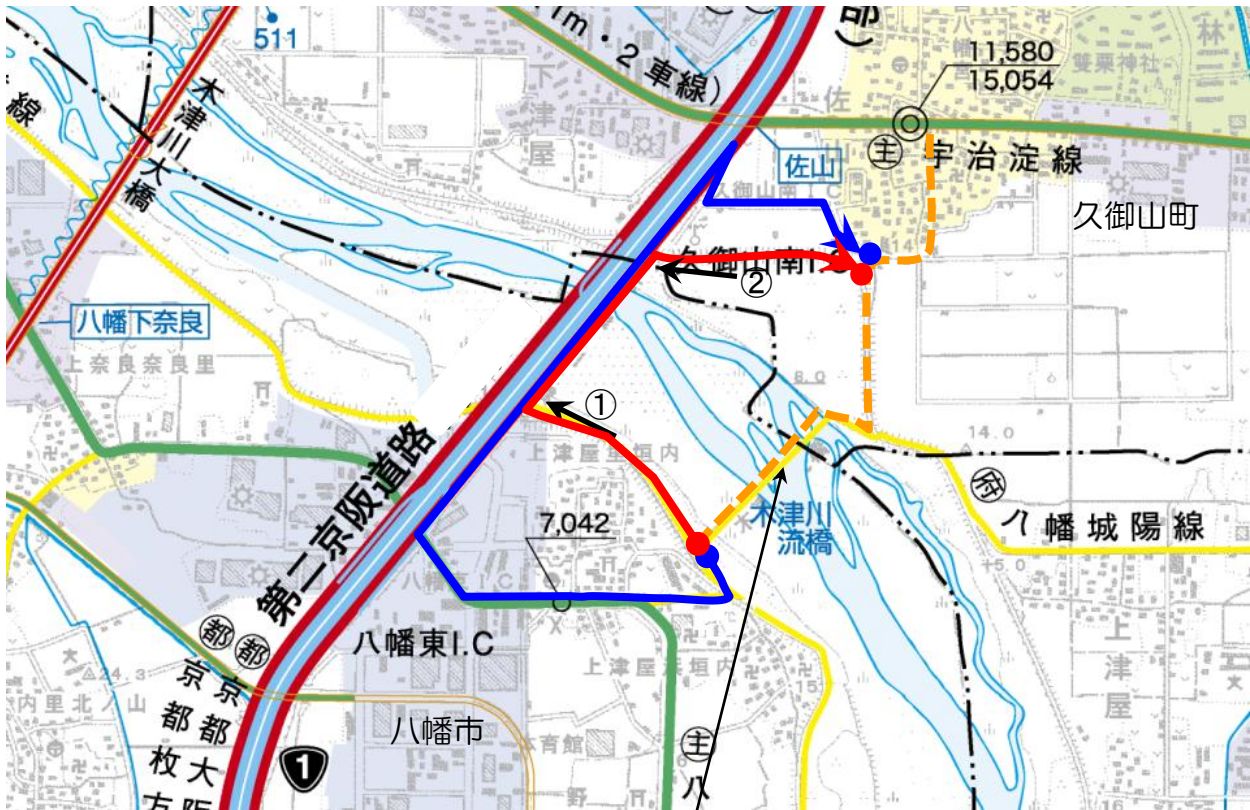
今回の連絡階段設置により、木津川堤防道路利用者の利便性向上が図られるとともに、災害発生時には、木津川堤防道路から国道1号への避難路確保をされることとなります。

また、これまで上津屋橋(流れ橋)が通行止めとなった場合、歩行者は国道1号(第二京阪道路[一般部])まで大きく迂回する必要がありましたが、連絡階段により堤防道路から国道1号(第二京阪道路[一般部])へ直接上れるようになり、迂回が緩和されることとなります。

現在、河川管理者と協議を進めており、連絡階段の工事着手は、秋頃の予定で進めています。



位置図



【凡例】

- ← 連絡階段設置前ルート (約 2.7km)
- ← 連絡階段設置後ルート (約 1.4km)

上津屋橋 (京都府管理)

通行止め解除 H26. 4. 23～



現地写真



① 連絡階段設置予定箇所 (左岸側)



② 連絡階段設置予定箇所 (右岸側)